

# 教育とよう

## 第31号

平成30年2月発行

町内学校の子どもの人数 (H30.1.10 現在) 小学校6校 694人 中学校4校 364人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1

TEL.82-2424 FAX.82-0120



餅つき大会 三河小学校 (11月25日)



保小連携児童集会 上月小学校 (12月13日)



ママプラザ交流会 上津中学校 (10月26日)



親子読書参観日 利神小学校 (10月17日)

今年是我が家も四世代のにぎやかな新年を迎えました。そんな中、小学一年生の孫と、とあるDVDを見てみると、日本がつけられる近世の場面で突然「佐用は誰がつくったの」と質問されました。わたしは突然のことで即答できませんでした。しばらく考えて「昔から住んでいる人たちだよ」と答えました。皆さんならどのように答えたいでしょうか。

人口の減少、高齢化問題、限界集落等々、町の存続が危ぶまれるかのような暗い言葉が言われていますが、いま一度原点を振り返ると、昔から町は存在していたのではなく、そこに人々が集まり、住居を構え力を合わせて働き、発展したのが町の成り立ちなのです。

12月に開催した利神城跡シンポジウムの中で「利神城跡の保存活用は、一人一人が掃除でも草刈でも、今できることを実践していくことから始まるのです」と、委員の先生から提案されました。自分ができることを始めることで「佐用の町をつくった一人だよ」と言える一年にしたいと思います。



教育長

平田秀三

## 地元の発酵食品で 免疫力アップ!



食べたいときに食べたいものが簡単に手に入る現在、身近な食材を使って和食料理を作る家庭が減り、食生活の多くを外食産業に頼る状況がみられます。子どもたちに「食べる力」をつけ、将来にわたって健康な暮らしができるかどうかは、家庭環境が大きく関わっています。しかし、3食のうちの1食である学校給食であっても、子ども



「さよっ子献立」のメニュー。麦ごはん、牛乳、肉みそおでん、あじの塩こうじ焼き、白菜のゆず香あえ

たちに与える影響は大きく、給食センターの役割を強く感じています。

そこで、給食センターでは、地元の食材や加工品を使った『さよっ子献立』に加え、平成29年度からは『免疫力アップ献立』を実施しています。和食文化を伝えていくことや、地元の加工品であるみそや塩こうじなどの発酵食品を多く取り入れることで、子どもたちの体に抵抗力をつける取り組みを行います。

また、これらの食育により、私たちの食事は多くの人によって支えられていることを知り、生涯にわたって自分の体について考え、食べることを大切に思う人に育ってほしいとの願いもこめています。

佐用で育つ子どもたちが「食べる力」を身につけられるよう、学校、家庭、地域で連携して取り組んでいきます。ご協力をお願いします。

## 子育てを振り返る機会に



佐用郡PTA連合会で毎年作成している編集冊子『家族の絆(第36集)』が完成しました。

た心温まる作品集です。町内PTA会員および関係機関には配布、回覧します。

平成29年度のテーマ「家族の愛は、35億」のとおり、家族の愛や我が子に対する優しさあふれる作品が集まりました。忙しい毎日の中で、子どもの成長や家族の温かさを感じることを忘れてしまいがちですが、この冊子をおして、それらを思い出していただける「きっかけ」となればと思います。

ご覧になりたい方は、佐用郡PTA連合会事務局(佐用町教育委員会内)まで連絡ください。

子どもたちや保護者の方々の素直な気持ちがたくさん詰まっ

- 内容
- ・子どものつぶやき
  - ・大人のつぶやき
  - ・子育て体験文
  - ・子育て川柳
  - ・家族の風景写真
  - ・単位PTA活動写真
  - ・各単位PTAにおけるPTCA活動実践記録

## 青少年育成センターから

## 連携した取り組みを大切に

平成29年4月から12月の間に青少年育成センターに寄せられた相談は、表のとおりでした。前年度と比較すると相談内容、相談対象者ともほぼ半数になっています。相談内容は同じような事柄ですが、いじめ、不登校、

親子関係が減少し、反社会的な行動が増加しています。

今後地域社会、家庭、学校関係機関が連携し青少年の健全育成、非行防止活動に積極的に取り組んでいくことが大切です。

| 電話・面接 相談内訳 |          | 平成29年度(12月末) |      |      |
|------------|----------|--------------|------|------|
| 年度・内訳      | 相談内訳等    | 件数           | うち面接 | 割合   |
| 相談内容       | いじめ      | 1            | 1    | 1%   |
|            | 不登校      | 7            | 7    | 9%   |
|            | 進路・学習    | 5            | 5    | 6%   |
|            | 友人関係     | 0            | 0    | 0%   |
|            | 異性・性     | 5            | 5    | 6%   |
|            | 親子関係     | 1            | 1    | 1%   |
|            | しつけ・子育て  | 2            | 2    | 3%   |
|            | 身体・健康    | 0            | 0    | 0%   |
|            | 性格       | 0            | 0    | 0%   |
|            | 非社会的行動   | 1            | 1    | 1%   |
|            | 反社会的行動   | 31           | 27   | 39%  |
|            | 学校・教師の指導 | 8            | 8    | 10%  |
|            | その他      | 18           | 16   | 23%  |
|            | 計        | 79           | 73   | 100% |
| 相談対象者      | 幼児       | 0            | 0    | 0%   |
|            | 小学生      | 11           | 10   | 13%  |
|            | 中学生      | 18           | 18   | 22%  |
|            | 高校生      | 29           | 25   | 35%  |
|            | その他      | 25           | 12   | 30%  |
|            | 計        | 83           | 65   | 100% |

## 小学校の 外国語活動・外国語講座

### 佐用町教育研究所の2学期の取り組み

小学校では、平成32年度から次期学習指導要領が完全実施されます。現在、5・6学年で行っている「外国語活動」が、「外国語科」という教科になり、3・4学年で「外国語活動」が導入されます。それに伴い、「外国語活動」では、「聞く」「話す」がメインであるのに対し、「外国語科」では、文字を「読む」「書く」ことも指導します。この5・

6学年の「外国語科」、3・4学年の「外国語活動」は平成30年度から先行実施されます。町教育研究所ではこの学習指導要領に対応するため、2学期に全7回の外国語活動・外国語講座を、ALT(外国語指導助手)の指導により小学校の全教職員を対象に実施しました。



ALTによる講座のようす

講座では、授業に入るときに英会話の研修を行いました。教師が積極的に英語を使用することにより、児童が一生懸命に教師の英語を聞こうとする態度を引き出す「英語の授業の雰囲気づくり」を行うためです。参加した教師は、大きなジェスチャーや明るい表情で発表していました。3学期は、外国語の教科書を使った授業の進め方を学びます。

## 学童保育利用者募集

### 学童保育を開設しています

小学校に就学する児童で、保護者が仕事や病気などのために放課後や長期休業中に児童をみるできない場合には、学童保育を利用することができます。

#### ●対象児童

町内の小学校に就学する児童で、放課後や長期休業中に家庭で保護する者がいない家庭の児童

#### ●保育場所

佐用マリア幼稚園、上月保育園、南光保育園、三日月小学校

#### ●保育時間

登校時：放課後～午後6時  
長期休業中：午前8時から午後6時  
(土日祝日、お盆、年末年始などは休み)

#### ●送迎方法

徒歩またはスクールバスなど

#### ●保育料

- ・年間を通じて利用する場合：  
月額8,000円（第2子以降は無料。所得に応じて減免制度あり）
- ・長期休業中のみ利用の場合：  
夏季23,800円、冬季6,000円、春季6,800円  
※長期利用は減免制度なし

#### ●入所申込

所定の申込書を提出してください。（締切2月28日）※ホームページで申請書類をダウンロードできます。

問 町教育委員会事務局 ☎ 8 2 - 2 4 2 4

### 学童保育の補助員を募集します (短期アルバイト)

#### 募集職種

- 放課後児童補助員  
長期休業中（春休み）に学童保育支援員の補助として勤務できる人（若干名・登録制）
- 勤務先  
上月保育園、南光保育園、三日月小学校のうちいずれか
- 勤務時間  
春休み期間（3月23日から4月6日まで）の午前8時から午後6時まで（うち6時間）
- 報酬  
町規定により支給（時給制）
- 申込方法  
市販の履歴書を町教育委員会へ持参するか、郵送してください。

☆夏休みと冬休み期間も随時募集しています。

問 町教育委員会事務局 ☎ 8 2 - 2 4 2 4

## 適応指導教室「ほっとルーム」から

適応指導教室「ほっとルーム」は、開設して10年目を迎えます。数カ月在籍して学校へ復帰できた生徒もいれば、復帰が困難だった生徒もいます。しかし、この「ほっとルーム」に通う中で、同じ通級生や先輩たちと交流を深め、自分を見つめ直しながら過ごさせています。一人一人の課題は異なりますが、家から一歩踏み出すことにより、少しずつ成長しています。

この教室では、教科の学習をはじめ、室外での体験活動など、やってみたいことを話し合っ取り組んでいます。

不登校傾向の児童・生徒の保護者で心配な方は、一度この「ほっとルーム」に足を運んでみてください。

月曜日から金曜日の午前8時30分から12時30分まで開設しています。指導には、見明輝子、平井玲子、岡本正、景山真己子の4人が携わっています。

問 ほっとルーム（上月支所2階）  
☎ 8 6 - 0 3 4 1

## 募集

### 佐用町立学校臨時的任用教員・非常勤講師

町教育委員会では、町内の小・中学校の教員の欠員代替などとして、臨時的任用教員と非常勤講師を随時募集しています。

#### 募集職種

- 臨時的任用教員  
欠員補充や産前産後休暇などの代替として勤務する常勤の教諭と養護教諭、栄養教諭
- 非常勤講師  
定められた教科などの授業を行う非常勤の講師

#### 募集対象・資格

- 希望する校種または担当教科の教員免許状を所有する人（取得見込みの人を含む）
- 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人
- 教職に必要な見識と熱意をもった健康な人

#### 必要書類

- 履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した写真を貼付）

#### 登録申込方法

- 月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時までに、町教育委員会へ持参するか郵送してください。

#### 任用方法

- 任用は、直接本人に連絡します。
- 応募しても、任用がない場合があります。